



第26期生

市民後見人養成研修修了

市民貢献人

会報

苫小牧市後見支援員等連絡会
発行人：三河敏規
☎ 38-7291
FAX 38-7292

令和8年2月14日(土)

市民後見人養成講座の修了式が行われました。

今回の市民後見人養成講座は、1月17日に始まり、延べ5日間厳寒期の真つ只中、毎週土曜日の開催となりました。

この期間中には、衆議院議員の解散総選挙やイタリヤ冬季オリンピックが始まるなど、昼夜逆転で生活のリズムが崩れた方も居られたのではないのでしょうか。

修了式では、渡邊敏明苫小牧市社会福祉協議会会長から各人に祝意を添えて修了証書が交付されました。

修了生15名は数えて第26期生となります。

年1回の土曜日開催の養成研修は、いつもなが

ら平均年齢層は若く、他に就労されている方が多くいらつしやいます。

とまこまい成年後見支援センターは、常に皆様の厚い志に支えられています。

今後は、法人後見の後見支援員として、概ね1年の実務研修に移行し、市民後見人として個人受任を目指します。

各位のご健勝をご祈念申し上げます。



尾崎歩美氏 市民後見人受任

保佐人を受任するにあたって

尾崎歩美

私は、成年後見人制度というものがどういったものなのか全く知らず、深く知るために市民後見人養成講座を受講しました。

ご本人の思いを大切にしながら、必要な場面で寄り添うというこの制度は、支援が必要な方が安心して生活が続けるための重要な制度であると感じました。そして、身近な立場から

支えたいと思い、後見支援員を経て、この度、法定後見制度の保佐人を受任することになりました。

「判断能力が著しく不十分とされる人」に対しては、保佐人が選任されることとなります。

この被保佐人となる方は、一年間後見支援員として、目の動きや口の動きで意思疎通を図りながら、手

探りで毎月接してきました。これからは更に注意深く見守り「ご本人にとって最も幸福な選択は何か」をもに考え、実行していきたいと思っております。

医療関係者、成年後見支援センターの皆様と常に状況を共有し、協力体制を築きながら、被保佐人様にとって最善の利益となるよう務めてまいります。

わからないこと、判断に迷うことがあった場合などは、すぐに成年後見支援センターに相談させていただき、保佐人としても成長していきたいと思っております。

今後ともどうぞよろしく
お願いいたします。